

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月12日

【四半期会計期間】 第49期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 株式会社要興業

【英訳名】 KANAME KOGYO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 木納 孝

【本店の所在の場所】 東京都豊島区池袋二丁目14番8号池袋エヌエスビル

【電話番号】 03-3986-5352

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 村木 宣彦

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区池袋二丁目14番8号池袋エヌエスビル

【電話番号】 03-3986-5352

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 村木 宣彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第48期 第3四半期 連結累計期間	第49期 第3四半期 連結累計期間	第48期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(千円)	8,712,707	8,238,885	11,490,323
経常利益	(千円)	687,495	689,807	821,765
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	460,100	440,163	570,451
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	474,110	489,997	517,873
純資産額	(千円)	15,224,993	15,584,129	15,268,757
総資産額	(千円)	20,575,252	20,810,934	20,475,949
1株当たり四半期(当期) 純利益	(円)	28.99	27.73	35.94
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	74.00	74.88	74.57

回次		第48期 第3四半期 連結会計期間	第49期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	9.03	15.09

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における国内景気は、新型コロナ流行直後の歴史的な落ち込みから持ち直しつつあるものの、経済活動の水準は、依然として年初を大きく下回る厳しい状況が続いております。また、世界経済においても、長期化する国際的な通商問題の影響に加え、新型コロナ対応によって債務を急増させている政府部門と非金融部門における債務パブル崩壊がおこる等様々な景気下振れリスクに直面しております。

当社グループの主要業務である廃棄物処理業につきましては、循環型社会形成の推進及び資源の有効利用促進といった、環境保全や法令遵守において当業界に対する社会的要求の高まりに応える努力と変革が求められており、また、コロナ禍において政府が定めた「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」により、緊急事態宣言時においても国民の安定的な生活の確保や社会の安定の維持のため、十分な感染防止策を講じつつ、事業を継続することが求められております。

このような経営環境の下、一般廃棄物及び産業廃棄物の収集運搬処分業務を主業とし、より厳格なコンプライアンスや適正処理の推進、顧客ニーズに合致する営業活動と業容の拡大に取り組んでまいりました。また、徹底した原価低減を継続しましたが、新型コロナウイルス感染拡大に伴う一部顧客の休業又は営業時間短縮等によるごみ収集量の減少や当業界における資源相場の変動等の影響を受けることとなりました。

その結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は8,238,885千円（前年同期比5.4%減）となりました。また、営業利益は657,464千円（前年同期比1.4%減）、経常利益は689,807千円（前年同期比0.3%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は440,163千円（前年同期比4.3%減）となりました。

当社グループは単一セグメントであります。事業区分別の売上高では、収集運搬・処分事業5,702,973千円（前年同期比7.5%減）、リサイクル事業536,374千円（前年同期比29.1%減）、行政受託事業1,999,537千円（前年同期比11.4%増）となりました。

当第3四半期連結会計期間末の財政状態は、流動資産が5,748,085千円（前連結会計年度末比128,656千円増）、固定資産が15,062,849千円（前連結会計年度末比206,328千円増）、流動負債が2,064,243千円（前連結会計年度末比246,650千円増）、固定負債が3,162,562千円（前連結会計年度末比227,037千円減）、純資産が15,584,129千円（前連結会計年度末比315,371千円増）となりました。

#### (2) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,871,400	15,871,400	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	15,871,400	15,871,400		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年12月31日		15,871,400		827,736		816,591

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,870,400	158,704	単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,000		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	15,871,400		
総株主の議決権		158,704	

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

なお、当第3四半期会計期間末日現在の状況については、株主名簿の記載内容が確認できておりませんが、自己株式については、当第3四半期会計期間において単元未満株式を取得したことにより、当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は42株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,333,422	4,314,249
売掛金	1,212,659	1,342,977
商品	4,966	4,537
貯蔵品	16,347	13,228
前払費用	49,368	66,467
その他	2,995	7,005
貸倒引当金	330	380
流動資産合計	5,619,429	5,748,085
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,790,694	1,788,396
土地	8,798,448	8,814,648
リース資産(純額)	647,143	602,505
建設仮勘定	162,793	413,412
その他(純額)	481,082	387,049
有形固定資産合計	11,880,162	12,006,012
無形固定資産		
その他	99,175	74,953
無形固定資産合計	99,175	74,953
投資その他の資産		
投資有価証券	767,020	826,442
繰延税金資産	320,700	298,707
保険積立金	1,589,098	1,660,281
その他	201,596	197,994
貸倒引当金	1,233	1,542
投資その他の資産合計	2,877,182	2,981,882
固定資産合計	14,856,520	15,062,849
資産合計	20,475,949	20,810,934

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	284,457	320,018
短期借入金	173,716	297,232
1年内償還予定の社債	40,000	20,000
1年内返済予定の長期借入金	345,505	339,433
リース債務	266,907	261,462
未払法人税等	103,088	94,171
賞与引当金	200,208	94,926
その他	403,707	636,998
流動負債合計	1,817,592	2,064,243
固定負債		
長期借入金	1,281,318	1,026,693
リース債務	430,993	386,479
繰延税金負債	681,791	692,999
退職給付に係る負債	529,048	574,759
役員退職慰労引当金	416,054	430,908
その他	50,393	50,720
固定負債合計	3,389,599	3,162,562
負債合計	5,207,192	5,226,805
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	827,736	827,736
資本剰余金	1,400,341	1,400,341
利益剰余金	12,903,711	13,169,290
自己株式	-	40
株主資本合計	15,131,790	15,397,328
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	136,966	186,800
その他の包括利益累計額合計	136,966	186,800
純資産合計	15,268,757	15,584,129
負債純資産合計	20,475,949	20,810,934



(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	8,712,707	8,238,885
売上原価	7,158,465	6,774,869
売上総利益	1,554,241	1,464,016
販売費及び一般管理費	887,563	806,552
営業利益	666,678	657,464
営業外収益		
受取利息	616	507
受取配当金	9,843	9,535
保険解約返戻金	18,284	8,833
雇用調整助成金	-	18,837
その他	11,319	10,437
営業外収益合計	40,064	48,150
営業外費用		
支払利息	19,241	15,726
その他	5	80
営業外費用合計	19,247	15,806
経常利益	687,495	689,807
特別利益		
固定資産売却益	8,851	9,615
投資有価証券売却益	499	17,600
その他	105	-
特別利益合計	9,455	27,215
特別損失		
固定資産売却損	257	1,535
固定資産除却損	312	40,745
投資有価証券評価損	920	12,227
特別損失合計	1,490	54,507
税金等調整前四半期純利益	695,459	662,515
法人税等	235,359	222,351
四半期純利益	460,100	440,163
親会社株主に帰属する四半期純利益	460,100	440,163

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	460,100	440,163
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	14,009	49,833
その他の包括利益合計	14,009	49,833
四半期包括利益	474,110	489,997
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	474,110	489,997

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
税金費用の計算	当社の税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	
<p>前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)において、新型コロナウイルス感染拡大による業績への影響が半年程度で概ね回復するとの仮定を置いておりましたが、2020年12月以降国内外で再拡大し、政府は2021年1月に再び緊急事態宣言を発出に至るなど、経済活動改善の見通しは依然として不透明な状況となっております。</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大による業績への影響は、2021年3月期頃まで及ぶものとの仮定に基づき、固定資産の減損等の会計上の見積りを行っております。</p> <p>しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大による影響は不確定要素が多く、翌連結会計年度の当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。</p>	

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
株式会社アルフォ	1,587,410 千円	1,470,043 千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	424,991千円	449,329千円
のれんの償却額	14,152千円	千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月15日 取締役会	普通株式	206,328	13.00	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月27日 取締役会	普通株式	174,585	11.00	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、総合廃棄物処理事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	28円99銭	27円73銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	460,100	440,163
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	460,100	440,163
普通株式の期中平均株式数(株)	15,871,400	15,871,398

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

株式会社要興業  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員  
公認会計士 山村 竜平

指定有限責任社員  
業務執行社員  
公認会計士 根本 知香

#### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社要興業の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社要興業及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

#### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。